埼玉県職員職種紹介

心理職



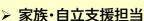
福祉部の本庁各課又は児童相談所、総合リハビリテーションセンター等の地域機関において、心理判定、心理療法等を行う仕事です。

◆主な配属先と業務内容

①各児童相談所

- 県内には7つの児童相談所が設置されています。(朝霞児相開設準備中!)
- > 心理相談担当

主に知的障害のある子ども(18歳未満)の療育手帳の交付のための判定や、虐待された子どもとの面接、里子などの心理判定を行っています。また、必要に応じて親や子どもとの面接、子どもへのプレイセラピーなども行い、ケースワーカーと協力しながら、子どもの今とこれからについて側面から支援します。



児童養護施設等に入所している子どもが家庭に戻るに当たって、面会から家庭引き取りまでの計画(家族支援プログラム)を、親子とともに作成し、段階を踏んで着実に家庭復帰できるよう支援していきます。

◆児童相談所では独自の研修プログラムがあり、専門性が高められます! 1年目 2年目 3年目以際 ±金級昇任後 (⑤)





熊谷児童相談所



総合リハビリテーションセンター

②総合リハビリテーションセンター(上尾市にある身体及び知的障害者更生相談所です。)

> 福祉局 相談部 知的障害·心理判定担当

主に知的障害のある方(18歳以上)の療育手帳の交付のための判定や知能検査を行うとともに、必要な助言・援助を行っています。

◆過去の埼玉県職員採用試験実施状況(心理職)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
受験者	合格者								
36	13	27	16	33	16	43	20	42	20

◎問合せ先

仕事内容・配属先について

福祉部 福祉政策課 職員担当 TEL:048-830-3389

試験制度について

人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

TEL:048-822-8181 E-mail:a6402-10@pref.saitama.lg.jp